

第86期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

令和元年6月26日（水曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市北区堂山町2番1号
大阪 東急REIホテル2階
オークルーム

会場を前年会場から上記会場に変更しておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 役員賞与の支給の件

目次

第86期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	18
連結計算書類	33
計算書類	43
監査報告書	51



高圧ガス工業株式会社

証券コード：4097

(証券コード4097)
令和元年6月10日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目4番12号
高圧ガス工業株式会社
取締役社長 澁谷 信雄

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、令和元年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和元年6月26日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区堂山町2番1号
大阪 東急REIホテル2階 オークルーム

※会場を前年会場から上記会場に変更しておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第86期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第86期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 役員賞与の支給の件

以上

-
- (お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.koatsugas.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当金につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施するという基本方針に基づき、当期の経営成績、財務状況等を総合的に勘案し、当社普通株式1株につき金8円の配当といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

(中間配当金と合わせて1株につき年間合計16円)

総額 441,637,128円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月27日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名				当社における地位及び担当
1	たけうち ひろゆき 竹内 弘幸	再任			代表取締役会長
2	しぶや のぶお 澁谷 信雄	再任			代表取締役社長
3	せつだ かずひろ 説田 和洋	再任			専務取締役 化成品事業本部長
4	くろき もとなり 黒木 幹也	再任			専務取締役 東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部長
5	すぎおか たかお 杉岡 孝雄	再任			常務取締役 技術本部長 兼 生産管理部長 兼 品質保証部長
6	もりもと たかし 森本 孝	再任			取締役 ガス事業本部東海地区長 兼 名古屋工場部長
7	もり た かずひろ 森田 和博	再任			取締役 東京事務所長代理
8	いけだ よしひろ 池田 佳弘	再任			取締役 管理本部長 兼 総務人事部長
9	よしたか しんすけ 吉高 紳介	再任	社外	取締役	
10	ささの てつろう 笹野 哲郎	再任	社外	独立	取締役
11	やまむら ただお 山村 忠夫	新任	社外	独立	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">たけ　うち　ひろ　ゆき 竹　内　弘　幸</p> <p style="text-align: center;">昭和21年6月30日生</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	<p>昭和49年5月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 総務部長 平成13年6月 当社常務取締役 管理本部長 兼 総務部長 平成17年6月 当社専務取締役 管理本部長 兼 総務部長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役会長 現在に至る</p> <p>取締役候補者とした理由 同氏は、平成21年から代表取締役社長、平成29年から代表取締役会長を務め、当社グループの事業に深く精通しており、また、経営者としての豊富な経験と実績に基づく優れたリーダーシップで、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。経営に関する豊富な経験と高い見識は今後の当社グループの企業価値向上にさらに寄与できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	129,500株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	しづ や のぶ お 澁谷 信雄 昭和30年 4 月25日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	昭和55年 3 月 当社入社 平成17年 6 月 当社執行役員 ガス事業本部北陸地区長 平成21年 6 月 当社取締役 ガス事業本部北陸地区長 平成22年 6 月 宇野酸素株式会社 代表取締役社長 平成25年 6 月 当社常務取締役 ガス事業本部副本部長 兼 ガス開発部長 平成26年10月 当社常務取締役 ガス事業本部副本部長 兼 ガス開発部長 兼 大阪研究所長 平成27年 6 月 高压昭和ボンベ株式会社 代表取締役社長 平成27年 6 月 当社代表取締役専務 ガス事業本部長 兼 ガス開発部長 兼 大阪研究所長 平成29年 4 月 当社代表取締役専務 ガス事業本部長 平成29年 6 月 高压昭和ボンベ株式会社 代表取締役会長 現在に至る 平成29年 6 月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 高压昭和ボンベ株式会社 代表取締役会長 取締役候補者とした理由 同氏は、平成29年から代表取締役社長を務め、また、重要子会社の社長、会長を務めるなど、当社グループの事業に深く精通しており、豊富な経験と高い見識で事業伸長と企業価値向上に多くの成果を上げております。経営に関する豊富な経験と高い見識は、今後の当社グループの企業価値向上にさらに寄与できると判断し、取締役候補者となりました。	30,400株

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	せつ だ かず ひろ 説 田 和 洋 昭和38年 8 月 5 日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和63年 4 月 当社入社 平成21年 6 月 当社執行役員 化成品事業本部副本部長 兼 西部化成品部長 平成22年 4 月 当社執行役員 化成品事業本部長 平成23年 6 月 当社取締役 化成品事業本部長 平成25年12月 Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役会長 平成27年 6 月 当社常務取締役 化成品事業本部長 平成29年 6 月 当社専務取締役 化成品事業本部長 現在に至る 平成29年 6 月 Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役会長 兼 社長 現在に至る (重要な兼職の状況) Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役会長 兼 社長 取締役候補者とした理由 同氏は、化成品事業の営業部門の要職を歴任し、現在は化 成品事業本部長として、豊富な経験と実績に基づき、業務を 統括し、当社の事業伸長と企業価値向上に貢献しております。 取締役の責務を果たすために必要とされる十分な経験と 知識を有しており、経営の指揮・監督を適切に遂行できると 判断し、取締役候補者いたしました。	29,300株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p style="text-align: center;"> <small>くろ き もと なり</small> 黒木 幹也 昭和40年1月2日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div> </p>	<p>昭和63年4月 当社入社</p> <p>平成23年6月 当社取締役 東京事務所長 兼 ガス事業本部関東地区長 兼 神奈川工場部長 兼 羽田営業所長 兼 横浜営業所長 兼 多摩出張所長</p> <p>平成27年4月 当社取締役 東京事務所長 兼 ガス事業本部関東地区長</p> <p>平成27年6月 当社常務取締役 東京事務所長 兼 ガス事業本部副本部長 兼 関東地区長</p> <p>平成29年4月 当社常務取締役 東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部副本部長 兼 関東地区長</p> <p>平成29年6月 当社専務取締役 東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部長 兼 関東地区長</p> <p>平成30年4月 当社専務取締役 東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部長 現在に至る</p> <p>取締役候補者とした理由 同氏は、ガス事業の営業部門の要職を歴任し、現在はガス事業本部長として、豊富な経験と実績に基づき、業務を統括し、また、経営企画本部長として経営戦略を立案・推進し、当社の事業伸長と企業価値向上に貢献しています。取締役の責務を果たすために必要とされる十分な経験と知識を有しており、経営の指揮・監督を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	22,800株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	すぎ おか たか お 杉 岡 孝 雄 昭和32年 3 月11日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	昭和56年 4 月 当社入社 平成26年 6 月 当社執行役員 技術本部副本部長 兼 生産管理部長 兼 保安部長 平成27年 6 月 当社取締役 技術本部長 兼 生産管理部長 兼 保安部長 平成29年 4 月 当社取締役 技術本部長 兼 生産管理部長 兼 品質保証部長 平成29年 6 月 当社常務取締役 技術本部長 兼 生産管理部長 兼 品質保証部長 現在に至る 取締役候補者とした理由 同氏は、長年にわたり技術・製造・品質管理に関する業務に従事しており、現在は技術本部長として技術・製造に関する業務を統括し、当社の事業伸長と企業価値向上に貢献しております。取締役の責務を果たすために必要とされる十分な経験と知識を有しており、経営の指揮・監督を適切に遂行できると判断し、取締役候補者といたしました。	25,000株
6	もり もと たかし 森 本 孝 昭和38年 8 月 6 日生 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	昭和61年 4 月 当社入社 平成25年 6 月 当社執行役員 ガス事業本部 東海地区長 兼 名古屋工場部長 兼 春日井営業所長 平成27年 6 月 当社取締役 ガス事業本部 東海地区長 兼 名古屋工場部長 現在に至る 取締役候補者とした理由 同氏は、ガスの営業を幅広く経験しており、また、子会社の経営にも携わっており、その豊富な経験と高い見識で当社の事業伸長と企業価値向上に貢献しております。取締役の責務を果たすために必要とされる十分な経験と知識を有しており、経営の指揮・監督を適切に遂行できると判断し、取締役候補者となりました。	16,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p>もり た かず ひろ 森 田 和 博</p> <p>昭和38年12月9日生</p> <p>再任</p>	<p>昭和61年4月 当社入社 平成23年6月 株式会社スミコエアー 代表取締役社長 現在に至る 平成25年6月 当社執行役員 ガス事業本部付部長 平成27年6月 当社取締役 東京事務所長代理 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社スミコエアー 代表取締役社長</p> <p>取締役候補者とした理由 同氏は、商社機能を有する重要子会社の経営に携わっており、ガス、化成品をはじめとする多岐にわたる分野についての豊富な経験と高い見識で当社の事業伸長と企業価値向上に貢献しております。取締役の責務を果たすために必要とされる十分な経験と知識を有しており、経営の指揮・監督を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	5,900株
8	<p>いけ だ よし ひろ 池 田 佳 弘</p> <p>昭和40年1月25日生</p> <p>再任</p>	<p>平成元年4月 当社入社 平成25年4月 当社理事 スズカファイン株式会社出向 平成25年7月 当社理事 東京事務所管理本部総務部部长 平成27年4月 当社理事 東京事務所長代理 兼 東京事務所管理本部総務部部长 平成29年4月 当社理事 経営企画本部経営企画部長 平成30年6月 当社取締役 管理本部長 兼 総務人事部長 現在に至る</p> <p>取締役候補者とした理由 同氏は、長年にわたり財務経理・人事労政に関する業務に従事しており、現在は管理本部長として業務を統括し、当社の事業伸長と企業価値向上に貢献しております。取締役の責務を果たすために必要とされる十分な経験と知識を有しており、経営の指揮・監督を適切に遂行できると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	6,800株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	<p style="text-align: center;">よし たか しん すけ 吉 高 紳 介</p> <p style="text-align: center;">昭和26年 2 月 1 日生</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div> <div style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">社外</div>	<p>昭和49年 4 月 電気化学工業株式会社（現 デンカ株式会社）入社</p> <p>平成18年 6 月 同社取締役</p> <p>平成19年 6 月 同社上席執行役員</p> <p>平成20年 6 月 同社取締役 兼 上席執行役員</p> <p>平成22年 4 月 同社代表取締役 兼 常務執行役員</p> <p>平成23年 4 月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員</p> <p>平成23年 6 月 当社取締役 現在に至る</p> <p>平成29年 4 月 デンカ株式会社 代表取締役会長</p> <p>平成31年 4 月 同社取締役会長 現在に至る</p> <p>（重要な兼職の状況） デンカ株式会社 取締役会長</p> <p>社外取締役候補者とした理由 同氏は、デンカ株式会社の経営者として、会社経営についての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の持続的成長のために有用な助言・提言をいただいております。当社のガバナンス機能強化と企業価値向上に貢献する人材であると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>	3,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	<p data-bbox="254 394 505 447">ささのてつろう 笹野哲郎</p> <p data-bbox="254 462 505 488">昭和29年8月14日生</p> <div data-bbox="334 520 421 568">再任</div> <div data-bbox="334 595 421 644">社外</div> <div data-bbox="334 671 421 719">独立</div>	<p data-bbox="535 198 1191 606"> 昭和56年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和56年4月 松尾・小杉法律事務所所属（現 松尾綜合法律事務所） 昭和59年8月 神戸弁護士会弁護士登録 昭和59年8月 荒木重信法律事務所所属 昭和62年4月 笹野・関法律事務所（現 新神戸法律事務所）開設 平成6年11月 当社顧問弁護士 平成23年4月 兵庫県弁護士会会長 平成27年3月 当社顧問弁護士退任 平成27年6月 当社取締役 現在に至る </p> <p data-bbox="550 628 837 689"> （重要な兼職の状況） 新神戸法律事務所 弁護士 </p> <p data-bbox="535 719 1191 916"> 社外取締役候補者とした理由 同氏は、弁護士として培われた豊富な専門知識と経験により、当社の持続的成長のために有用な助言・提言をいただいております。当社のガバナンス機能強化と企業価値向上に貢献する人材であると判断し、社外取締役候補者といたしました。 </p>	8,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	<p style="text-align: center;">やま むら ただ お 山 村 忠 夫 昭和30年10月15日生</p> <p style="text-align: center;">[新任]</p> <p style="text-align: center;">[社外]</p> <p style="text-align: center;">[独立]</p>	<p>昭和62年4月 京都弁護士会弁護士登録 平成2年4月 山村忠夫法律事務所開設 平成15年4月 京都弁護士会副会長 平成16年4月 京都家庭裁判所家事調停委員 平成28年10月 京都府情報公開審査会委員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 山村忠夫法律事務所 弁護士</p> <p>社外取締役候補者とした理由 同氏は、弁護士として培われた豊富な専門知識と経験があり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行し、当社のガバナンス機能強化と企業価値向上に貢献する人材であると判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉高紳介氏、笹野哲郎氏及び山村忠夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 吉高紳介氏、笹野哲郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、吉高紳介氏が8年、笹野哲郎氏が4年となります。
4. 吉高紳介氏、笹野哲郎氏と当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、山村忠夫氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 笹野哲郎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、山村忠夫氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位
1	まつい りょうすけ 松井 良祐 再任	常勤監査役
2	かりの ひとし 狩野 仁 再任 社外 独立	監査役
3	やまさき いさむ 山崎 勇 再任 社外 独立	監査役
4	ながしま ひろあき 長島 広明 新任 社外 独立	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">まつ い りょう すけ 松 井 良 祐</p> <p style="text-align: center;">昭和37年 3 月20日生</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和60年 4 月 当社入社</p> <p>平成23年 6 月 当社執行役員 東京事務所管理本部総務部長</p> <p>平成25年 6 月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 財務部長</p> <p>平成27年 6 月 当社取締役 管理本部長 兼 財務部長</p> <p>平成29年 4 月 当社取締役 管理本部長</p> <p>平成29年 6 月 当社常務取締役 管理本部長</p> <p>平成30年 6 月 当社常勤監査役</p> <p style="text-align: center;">現在に至る</p> <p>監査役候補者とした理由</p> <p>同氏は、財務経理及び人事労政等に関する豊富な知識と経験を有しております。監査役就任後は、独立した客観的な視点から経営、業務執行に対する監査を行っており、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、監査役候補者といたしました。</p>	15,400株
2	<p style="text-align: center;">かり の ひとし 狩 野 仁</p> <p style="text-align: center;">昭和24年10月 6 日生</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p>	<p>昭和49年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社</p> <p>平成16年 9 月 UFJ信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）執行役員大阪支店副支店長兼大阪証券代行部長</p> <p>平成18年 6 月 三菱UFJ代行ビジネス株式会社代表取締役専務大阪事業部長</p> <p>平成19年 6 月 株式会社ミスターマックス社外監査役</p> <p>平成23年 6 月 コニシ株式会社社外監査役</p> <p>平成23年 6 月 当社常勤監査役</p> <p>平成29年 6 月 当社監査役</p> <p style="text-align: center;">現在に至る</p> <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>同氏は、長年にわたり証券代行業務に携わられ、企業のガバナンスについて高い見識と豊富な経験を有しており、ガバナンスの強化に繋がる専門的な視点からの監査をしていただいております。豊富な知識と経験により監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>	9,200株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>やま さき いさむ 山 崎 勇 昭和21年9月26日生</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>昭和50年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和50年4月 久田原法律事務所所属 昭和57年4月 梅ヶ枝法律事務所パートナー 平成7年6月 山崎 勇法律事務所（現 山崎総合法律事務所）開設 平成12年6月 当社顧問弁護士 平成23年3月 当社顧問弁護士退任 平成23年6月 当社監査役 現在に至る</p> <p>社外監査役候補者とした理由 同氏は、弁護士として培われた豊富な専門的知識と経験により、客観的な視点での監査をしていただいております。豊富な知識と経験により監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>	3,000株
4	<p>なが しま ひろ あき 長 島 広 明 昭和51年11月23日生</p> <p>新任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>平成12年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成22年8月 税理士登録 平成22年10月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成22年10月 長島公認会計士事務所開設 平成24年10月 株式会社長島コンサルティング設立 現在に至る 平成29年4月 当社会計顧問 平成31年3月 当社会計顧問退任</p> <p>社外監査役候補者とした理由 同氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられ、その専門的な知識と経験により監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。</p>	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 狩野 仁氏、山崎 勇氏及び長島広明氏は、社外監査役候補者であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3. 狩野 仁氏、山崎 勇氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、狩野 仁氏、山崎 勇氏、それぞれ8年となります。
4. 狩野 仁氏、山崎 勇氏と当社は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、長島広明氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 狩野 仁氏及び山崎 勇氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、長島広明氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当事業年度の業績ならびに過去の役員賞与支給額、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役12名及び監査役4名に対し、役員賞与総額5,500万円（うち社外取締役2名分200万円、監査役分750万円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

添付書類

事業報告

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調がみられたものの、年度末にかけて米中通商問題による世界経済の減速が懸念されるなど、不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなかで、当社グループは市場が求める安全・安心な製品やサービスを提供することを基本とし、安定的な収益確保に向けた販売体制の強化や生産体制の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は849億51百万円（前期比6.2%増加）、営業利益は50億99百万円（前期比5.8%増加）、経常利益は57億78百万円（前期比7.2%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は34億91百万円（前期比7.7%増加）となりました。

連 結 売 上 高	849 億円 (前期比 6.2 %増)	連 結 営 業 利 益	50 億円 (前期比 5.8 %増)
連 結 経 常 利 益	57 億円 (前期比 7.2 %増)	親会社株主に帰属 する当期純利益	34 億円 (前期比 7.7 %増)

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から、セグメントの区分を一部見直し、従来の「化成品事業」に含まれる一部商品のセグメントを「その他事業」に変更しています。前期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

ガス事業	売上高 641億円 (前期比 5.1%増)	営業利益 50億円 (前期比 2.9%増)
------	-----------------------	-----------------------

ガス事業を取り巻く環境は、一部に減速感がみられたものの鉄鋼、自動車、化学、半導体などが堅調に推移いたしました。

このような事業環境のなか、当事業ではシリンダーガスビジネスの収益力強化のため、積極的な投資を行ない、生産体制の合理化や物流面における効率化などを進め、地域に密着した営業に努めてまいりました。

『溶解アセチレン』は、建設、土木など現場工事向け及び造船向けの需要が減少したものの、真空浸炭炉向けの需要が増加し、また、価格改定の効果もあり、売上高は前期並みとなりました。

『その他工業ガス等』は、窒素、アルゴン、炭酸ガスがそれぞれ半導体、溶接、食品向けに新規需要先の獲得及び既存需要先の回復により増加しました。また、LPガス等の石油系ガスは輸入価格の上昇に伴う販売価格の上昇と需要先の獲得による販売数量の増加により、売上高は前期を上回りました。

『溶接溶断関連機器』は、溶接ロボット、工作機械等の需要増や設備工事の受注があり、売上高は前期を上回りました。

『容器』は、半導体向け特殊容器などが増加し、売上高は前期を上回りました。

このほか『設備賃貸』の収入を加えた当事業の売上高は641億80百万円（前期比5.1%増加）となりました。

営業利益は、50億1百万円（前期比2.9%増加）となりました。

化成品事業

売上高 **175**億円（前期比 2.4%増） 営業利益 **11**億円（前期比 10.0%減）

化成品事業を取り巻く環境は、ナフサ価格の上昇による原料価格の高騰、運送に係る費用の上昇等厳しい状況が続きました。

このような事業環境のなか、当事業では新しい技術の開発に注力し、環境にやさしい製品やユーザーニーズに合った付加価値の高い製品の開発を行ない、国内はもとより欧米、中国、東南アジア地域において、新規需要先の開拓に努めてまいりました。

『接着剤』は、ペガールが、粘着用が需要低迷により減少したものの、紙用、塗料用、土木用、ベトナムでの木工用の需要が増加し、シアノンが、海外向け汎用品の需要伸長により、また、ペガロックが国内、海外とも新規需要先の獲得により増加し、売上高は前期を上回りました。

『塗料』は、天候不順等による改修工事の遅れなどがあったものの、建築用塗料が新製品の上市により増加し、また、エアゾール製品が需要を伸ばしたことにより、売上高は前期を上回りました。

このほか『設備賃貸』の収入を加えた当事業の売上高は175億77百万円（前期比2.4%増加）となりました。

営業利益は、11億11百万円（前期比10.0%減少）となりました。

その他事業

売上高 31億円 (前期比 78.9%増) 営業利益 1億円 (前期比 -%)

その他事業は、L S Iカードが、国内、海外の需要回復により、電子ペーパーとRFタグを融合した「ディスプレイタグ」が新規需要先の獲得により増加し、また、当連結会計年度から食品添加物を扱う子会社が連結対象になったことにより、売上高は31億93百万円（前期比78.9%増加）、営業利益は1億19百万円（前期は34百万円の営業損失）となりました。

【各事業別の売上高及び営業利益】

(単位：百万円)

事業区分	売上高		営業利益	
	金額	前期比(%)	金額	前期比(%)
ガス事業	64,180	105.1	5,001	102.9
化成品事業	17,577	102.4	1,111	90.0
その他事業	3,193	178.9	119	-
合計	84,951	106.2	6,232	102.8

(注) 各事業別営業利益合計62億32百万円と連結損益計算書「営業利益」50億99百万円の差額11億33百万円は、各事業に帰属しない一般管理費であります。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、安全操業及び安定供給のための設備の維持・更新を行なうとともに、将来の事業展開を見据えた、成長分野や研究開発への積極的な投資を行なっています。

当連結会計年度の設備投資は、合計33億13百万円であります。ガス事業におきましては、営業強化のため、津工場の建設や春日井営業所のリニューアル工事等を実施し、設備投資は27億29百万円となりました。化成品事業におきましては、接着剤製造設備の合理化、更新等を実施し、設備投資は5億46百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の資金は、自己資金及び借入金により充当しました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復基調が続くことが期待されておりますが、国際情勢の不安定さが増すなかで、景気の下振れリスクも依然として高く、国内景気への影響が懸念される不透明な状況が続くものと思われまます。このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「チェンジ&チャレンジ '20」を推進するとともに、人材育成による経営基盤の

強化、内部統制体制の充実をはかり、企業価値の向上に努めてまいります。

【事業戦略】

当社グループは、安全操業と安定供給体制の強化を一層推し進めるとともに、市場環境の変化を的確に捉え、国内外の成長分野への積極的な投資や、各事業における一層の競争力強化とコスト低減に努めながら、中期経営計画の達成に向けて積極的なチャレンジを続けてまいります。

ガス事業は、当社グループとの連携を一層深めながら、地域に密着した営業展開によりシリンダーガスビジネスのさらなる収益力の強化をはかるため、事業場の新設や統合、グループ全体の物流の合理化を進めてまいります。また、新たな事業展開を目指し、積極的なM&A、真空浸炭向け溶解アセチレンの新規需要先の獲得、食品、溶接等多岐にわたるユーザーの開拓、農業用炭酸ガスの普及に努めてまいります。土浦研究所では、ガスの新たな用途の開発、システムの開発・改良等による製品の差別化と付加価値を高める研究を続けてまいります。

化成事業は、IT化による原料・製品在庫の最適化、容器管理、物流の合理化を行ない、収益力の強化と安定供給の確保をはかるとともに、品質面では、研究開発、営業開発に力を入れ、環境にやさしい製品の提供に努めてまいります。

国内接着剤市場においては、住宅設備・資材、自動車、弱電、医療分野へ積極的に新製品を投入し、新たな用途を創出してまいります。また、雨音、振動を低減させる効果のある制振材「サウンドプルーフ」を公共の建物をはじめ、遮音性が求められるイベントホール等向けに建材用途として拡販してまいります。

塗料市場においては、省エネ・環境改善を目的とした遮熱塗料の差別化を進めるとともに、既存住宅の改修需要に対応した、外壁サイディングボード用の「WBアートSi」・「ウォールバリアシリーズ」・「ビーズコート」をさらに拡販してまいります。

海外市場においては、ベトナム工場を製造・営業の拠点として活用し、中国・東南アジアへの市場開拓を進めてまいります。

その他事業は、ITソリューション事業部門において、鉄道業界、産業機器業界を主な営業対象とし、電子ペーパーとRFタグを融合した「ディスプレイタグ」、無線機能を搭載したLSIカード及び画像記録装置をシステムとあわせて拡販してまいります。また、半導体向け特殊容器を中国、東南アジア等に拡販してまいります。

【経営基盤の強化】

経営環境の変化に対応した事業展開を実現するため、時代のニーズに対応した働き方と人材育成、また、多様な人材の活躍を推進し、社員一人ひとりが活躍できる組織体制の整備を行なってまいります。

当社グループといたしましては、引き続き「安全」・「安心」をすべての基本姿勢とし、企業体質の健全性に留意して事業規模の拡大をはかり社業の発展に努めてまいり所存でございます。

ます。また、企業理念、企業倫理行動指針に基づいたコーポレート・ガバナンス体制の整備と強化に真摯に取り組んでまいります。

株主の皆様方におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第83期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第84期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第85期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	第86期 (当連結会計年度) 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
売 上 高	76,469,304千円	76,027,540千円	79,958,255千円	84,951,596千円
営 業 利 益	4,589,515千円	4,515,387千円	4,818,092千円	5,099,489千円
経 常 利 益	5,154,768千円	5,105,980千円	5,386,515千円	5,778,430千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,087,211千円	3,326,182千円	3,240,736千円	3,491,404千円
1株当たり 当期純利益	55円91銭	60円24銭	58円70銭	63円24銭
総 資 産	75,905,325千円	79,829,957千円	84,330,382千円	88,092,802千円
純 資 産	47,823,190千円	51,426,230千円	55,024,878千円	57,031,298千円
1株当たり 純 資 産	849円78銭	916円05銭	980円08銭	1,015円73銭

(注) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第85期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成31年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
弘容通商株式会社	15,000千円	100%	道路貨物運送業
宇野酸素株式会社	50,000千円	100%	各種高圧ガスの製造販売
高圧昭和ボンベ株式会社	90,000千円	100%	高圧ガス容器の製造販売
スズカファイン株式会社	412,340千円	100%	塗料・エアゾールの製造販売
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.	1,153,345千円	100%	接着剤及び塗料用樹脂の製造販売
ウエルテックダイサン株式会社	50,000千円	90%	溶接機器及び材料の仕入販売

(注) Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.は、平成30年4月26日付にて、611,912千円(当社が全額を出資)を増資し、資本金を1,153,345千円としました。

(7) 主要な事業内容 (平成31年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
ガス事業	溶解アセチレン、その他工業ガス等(酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、LPガス、特殊ガス、混合ガス等)、溶接溶断関連機器(溶接機、溶接棒)、容器(溶解アセチレン用容器、各種高圧ガス容器)、その他(カーバイドほか原材料等、高圧ガス容器の耐圧試験等)、設備賃貸
化成品事業	接着剤(合成樹脂系接着剤「製品名 ペガール、シアノン、ペガロック等」)、塗料(建築用の下地及び仕上塗料等「製品名 クールトップ、HPトップ、エポーレ、WBアート」)、その他(サウンドプルーフ、化成品関連原材料等)、設備賃貸
その他事業	L S Iカード、RFID、衛星測位システム、食品添加物等

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成31年3月31日現在)

① 当社

区分	名称及び所在地	
本社	大阪市北区	
事務所	東京(東京都千代田区)	
営業所	札幌、盛岡、郡山、新潟、小山、群馬、鹿島、多摩、江東、羽田、横浜、浜松、春日井、和歌山、岡山、広島、徳山、松山、福岡、熊本、延岡	
工場	ガス事業	仙台、千葉、大宮、神奈川、名古屋、三重、滋賀、京都、堺、播磨、岡山、広島、小倉、大分
	化成事業	佐倉、名古屋、竜野

(注) 令和元年5月に津工場を開設しています。

② 子会社

会社名	本社所在地	工場
弘容通商株式会社	大阪市北区	
宇野酸素株式会社	福井県越前市	金沢
高圧昭和ボンベ株式会社	大阪市北区	土浦、亀山
スズカファイン株式会社	三重県四日市市	四日市
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.	ドンナイ省 (ベトナム)	ドンナイ省
ウエルテックダイサン株式会社	大阪市北区	

(9) 従業員の状況 (平成31年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
1,909名	50名増

(注) 従業員数には、臨時、嘱託、顧問、パートタイマー及び派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成31年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,974,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,281,000千円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (平成31年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
② 発行済株式の総数 55,577,526株
③ 株主数 4,140名
(前期末比110名減)
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
デンカ株式会社	6,906,198株	12.51%
こうあつ共栄会	6,849,153株	12.40%
共栄火災海上保険株式会社	4,003,000株	7.25%
大陽日酸株式会社	3,142,000株	5.69%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	2,717,000株	4.92%
株式会社三菱UFJ銀行	2,471,427株	4.47%
高圧ガス社員持株会	1,610,550株	2.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,397,800株	2.53%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,225,700株	2.22%
北陸工業瓦斯株式会社	886,000株	1.60%

(注) 持株比率は、自己株式 (372,885株) を控除して算出しています。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（平成31年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	竹内 弘 幸	
代表取締役社長	澁谷 信 雄	高圧昭和ボンベ株式会社 代表取締役会長
専務取締役	説田 和 洋	化成品事業本部長 Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd. 代表取締役会長 兼 社長
専務取締役	黒木 幹 也	東京事務所長 兼 経営企画本部長 兼 ガス事業本部長
常務取締役	杉岡 孝 雄	技術本部長 兼 生産管理部長 兼 品質保証部長
取 締 役	谷屋 五 郎	技術本部付部長 宇野酸素株式会社 代表取締役社長
取 締 役	森 本 孝	ガス事業本部東海地区長 兼 名古屋工場部長
取 締 役	森田 和 博	東京事務所長代理 株式会社スミコエアー 代表取締役社長
取 締 役	池田 佳 弘	管理本部長 兼 総務人事部長
取 締 役	福井 正 郎	化成品事業本部付部長 スズカファイン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	吉高 紳 介	デンカ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	笹野 哲 郎	弁護士
常勤監査役	松井 良 祐	
監 査 役	狩野 仁	
監 査 役	山 本 学	デンカ株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員
監 査 役	山 崎 勇	弁護士

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 取締役 松井良祐は、平成30年6月28日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。
 - (2) 取締役 池田佳弘は、平成30年6月28日開催の第85期定時株主総会で新たに選任され就任しました。
 - (3) 監査役 長岡史明は、平成30年6月28日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しました。
 - (4) 監査役 松井良祐は、平成30年6月28日開催の第85期定時株主総会で新たに選任され就任しました。
2. 取締役 吉高紳介及び笹野哲郎は、社外取締役であります。
 3. 監査役 狩野 仁、山本 学及び山崎 勇は、社外監査役であります。
 4. 取締役 笹野哲郎は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ています。
 5. 監査役 狩野 仁及び山崎 勇は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

③ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13名	305,800千円
監 査 役	5名	51,300千円

(注) 1.支給額には、第86期定時株主総会において決議予定の役員賞与55,000千円を含めています。
2.支給額には、社外役員5名分の報酬41,000千円を含めています。

④ 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	関 係
取 締 役	吉 高 紳 介	デンカ株式会社 代表取締役会長	大 株 主
取 締 役	笹 野 哲 郎	弁護士	
監 査 役	狩 野 仁		
監 査 役	山 本 学	デンカ株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員	大 株 主
監 査 役	山 崎 勇	弁護士	

(注) 取締役 吉高紳介は、平成31年4月1日付でデンカ株式会社の取締役会長となりました。

⑤ 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	吉高 紳介	当事業年度開催の取締役会7回のうち6回に出席し、企業経営の豊富な経験を基に、大局的な立場から、議案、審議等に必要な発言を行なっています。
取締役	笹野 哲郎	当事業年度開催の取締役会7回のすべてに出席し、弁護士として培われた豊富な専門知識と経験により、客観的な視点から議案、審議等に必要な発言を行なっています。
監査役	狩野 仁	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各7回のすべてに出席し、企業のガバナンスについて高い見識と豊富な経験を基に、ガバナンスの強化に繋がる専門的見地から、議案、審議等に必要な発言を行なっています。
監査役	山本 学	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各7回のすべてに出席し、化学工業界に精通した経験と知識を基に、監査役の立場から当社の業務執行に関して発言を行なっています。
監査役	山崎 勇	当事業年度開催の取締役会及び監査役会各7回のすべてに出席し、弁護士として培われた豊富な専門知識と経験により、客観的な視点から議案、審議等に必要な発言を行なっています。

(3) 会計監査人に関する状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額に同意しています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していません。また、実質的にも区分することができませんので、当事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況は次のとおりであります。

(1) 取締役及び執行役員ならびに使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、企業理念、企業倫理行動指針に基づき、適法かつ公正な事業活動に努める。

法的要求事項を遵守するため、当社の企業倫理委員会が、コンプライアンス基本規程に基づき、コンプライアンスに係る全社的な管理ならびに啓発・教育を行なう。

法令違反等コンプライアンスに係る問題の早期発見と是正をはかるため、外部の窓口に直接通報できるグループ内の通報制度を設置する。

取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から職務の執行を監督する。また、監査役、社外役員の意見を得て監査、監督の客観性と有効性を高める。

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査室を設置し、内部統制に係る業務及びリスク管理の適正性と有効性を評価する。また、内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、統制活動の整備・運用状況の検討・評価を行ない、その結果を代表取締役ならびに常勤監査役に報告する。

反社会的勢力の介入防止のため、企業倫理行動指針で反社会的行為への関与を禁止し、反社会的勢力との一切の関係遮断のための体制を整備する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、その他の重要な会議における情報、取締役の職務執行に係る情報は、関連諸規程に従い、文書または電磁的記録媒体（以下「文書等」という）に記録し、適切に保存する。

取締役、監査役、内部監査室が、これらの文書等の閲覧を要請した場合は、直ちに提出できる体制とする。

法令または証券取引所の規則等に基づいて開示すべき情報については、適正性の確保をはかり、速やかに開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループに発生することが想定されるリスクの監視及び統括は、リスク管理規程に基づき、経営会議が行なうものとし、リスクの洗い出しとその軽減をはかる。

企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象の発生時には、非常事態対策規程等に基づいて対策本部を設置し、対策本部長として代表取締役社長が指揮命令を下し、その対応にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

意思決定機関である取締役会とは別に、取締役及び監査役ならびに執行役員で構成する「経営会議」を設置し、業務執行に係る重要事項について検討・協議することにより、取締役会の意思決定の迅速化をはかる。

組織規程及び職務分掌規程に定める各組織単位の責任業務と役職員の職務権限の合理的な配分により、職務執行の効率化をはかる。

取締役会及び経営会議は、経営効率を阻害する要因の排除・低減等により、全社的な業務の効率化をはかる。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンスやリスク管理に関する諸施策は、グループ会社各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社のグループ会社責任部門・管理責任部門がその状況を監査する。

当社の経営会議及び取締役会は、関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社に対してその業績状況・決算状況等を、定期的・継続的に報告させる。

当社の経営会議及び取締役会は、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行ない、連結業績向上に資するよう、グループ会社を支援・指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役から監査を実効的に行なうための補助使用人の選任要請があった場合は、監査役スタッフとして補助使用人を置く。

当該補助使用人は監査役スタッフとしての業務に関し、監査役の指揮命令を受ける。

- (7) 取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

監査役は、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人ならびに監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行なう機会を確保する。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行なう。

当社及び当社グループ会社に重大な影響を及ぼす事象が発生した場合またはその恐れがある場合は、監査役にその内容を報告する。また、当社または当社グループ会社が設置する内部通報窓口への重大な通報案件についても、監査役に報告する。

監査役は、監査役と当社グループ会社の監査役との連携及び当社グループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保する。

監査役は、重要な会議の議事録、その他の重要書類（電磁的記録を含む）をいつでも閲覧することができる。

当社は、監査役への報告を行なった当社及び当社グループ会社の役職員に対して、不利益な取扱いを行なわない。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その請求により支払う。

- (8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社企業理念、企業倫理行動指針に基づき、安全・安心を希求し、当社及びグループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、内部監査室及び内部統制委員会がモニタリングし、改善を進めています。また、内部通報制度は、コンプライアンス上の問題点を早期に把握するための重要な制度であり、制度内容について、役職員に、より一層の周知をはかり、その実効性を高めています。

取締役会では、取締役から付議・報告される事項について、課題の共有及び討議がなされています。また意思決定にあたっては、法令、定款及び取締役会規則等に従い、適正に決議しています。

グループ会社の経営管理については、自律的運営を尊重する一方で、当社の取締役または執行役員等に取締役、監査役を兼務させることを基本とし、重要な業務執行は稟議申請に基づいて行ない、定期的な事業報告会を実施する等、適切な管理を行なう体制を整えています。また、主要グループ会社においては、経営会議、取締役会で業務執行状況を審議・報告しています。

監査役会は、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査役監査を実施しています。さら

に、監査役は、重要な社内会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対しヒアリングを行ない、実査による適法性の検証を行なうなど、法令順守及び役職員の業務執行・遂行の状況を監視する機能の強化をはかっています。

内部監査室は、内部監査を計画的に実施し、社内各部門、グループ会社において、日々の業務が法令、定款、社内規程等に準拠し、適正な業務運営がなされていることを、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて検証しています。また、内部監査で得た情報を代表取締役
に報告し、常勤監査役とも定期的に情報交換を行なっています。

本事業報告中に記載の金額及び数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	51,021,375	流 動 負 債	25,619,520
現金及び預金	21,165,826	支払手形及び買掛金	12,464,679
受取手形及び売掛金	21,967,514	電子記録債務	6,395,200
電子記録債権	3,002,714	短期借入金	1,396,000
商品及び製品	2,732,390	未払法人税等	1,037,875
仕掛品	489,560	賞与引当金	1,178,096
原材料及び貯蔵品	1,348,862	役員賞与引当金	88,200
その他	388,497	その他	3,059,468
貸倒引当金	△73,990		
固 定 資 産	37,071,427	固 定 負 債	5,441,983
有 形 固 定 資 産	25,463,133	長期借入金	3,000,000
建物及び構築物	7,499,860	役員退職慰労引当金	19,157
機械装置及び運搬具	2,923,796	退職給付に係る負債	357,265
土地	13,271,373	繰延税金負債	1,260,367
建設仮勘定	757,775	その他	805,192
その他	1,010,328		
 		負 債 合 計	31,061,504
無 形 固 定 資 産	430,976	(純資産の部)	
 		株 主 資 本	52,660,402
投資その他の資産	11,177,318	資本金	2,885,009
投資有価証券	10,352,816	資本剰余金	2,760,934
繰延税金資産	141,054	利益剰余金	47,214,045
その他	748,952	自己株式	△199,586
貸倒引当金	△65,505	その他の包括利益累計額	3,412,741
		その他有価証券評価差額金	3,645,313
		為替換算調整勘定	12,257
		退職給付に係る調整累計額	△244,829
		非支配株主持分	958,154
		純 資 産 合 計	57,031,298
資 産 合 計	88,092,802	負 債 ・ 純 資 産 合 計	88,092,802

連結損益計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	84,671,527	
製品・商品売上高		
設備賃貸収入	280,069	84,951,596
売上原価		62,052,951
売上総利益		22,898,644
販売費及び一般管理費		17,799,154
営業利益		5,099,489
営業外収益		
受取利息及び配当金	328,338	
その他の	622,850	951,189
営業外費用		
支払利息	32,564	
その他の	239,684	272,249
経常利益		5,778,430
特別利益		
投資有価証券売却益	59,917	
固定資産売却益	6,285	
その他の	2,176	68,379
特別損失		
投資有価証券評価損	110,254	
固定資産売却損	20,662	
減損損失	10,275	
ゴルフ会員権評価損	1,225	142,417
税金等調整前当期純利益		5,704,392
法人税、住民税及び事業税	1,949,315	
法人税等調整額	209,492	2,158,808
当期純利益		3,545,584
非支配株主に帰属する当期純利益		54,179
親会社株主に帰属する当期純利益		3,491,404

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年4月1日残高	2,885,009	2,760,934	44,661,123	△199,313	50,107,754
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△938,483		△938,483
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,491,404		3,491,404
自己株式の取得				△272	△272
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,552,921	△272	2,552,648
平成31年3月31日残高	2,885,009	2,760,934	47,214,045	△199,586	52,660,402

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成30年4月1日残高	4,289,878	47,749	△340,078	3,997,549	919,575	55,024,878
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△938,483
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,491,404
自己株式の取得						△272
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△644,565	△35,491	95,249	△584,807	38,578	△546,228
連結会計年度中の変動額合計	△644,565	△35,491	95,249	△584,807	38,578	2,006,420
平成31年3月31日残高	3,645,313	12,257	△244,829	3,412,741	958,154	57,031,298

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

弘通通商株式会社、宇野酸素株式会社、ウエルディング・ガス・サービス株式会社、株式会社泉産業、安浦アセチレン株式会社、新潟高圧ガス株式会社、春日井ガスセンター株式会社、株式会社スミコエアー、ニチナン株式会社、高圧昭和ボンベ株式会社、中国酸素株式会社、小松川酸素株式会社、ウエルテックグダイサン株式会社、大豊商事株式会社、砂金瓦斯工業株式会社、株式会社ユミヤマ、水アセ株式会社、カトウ酸素株式会社、合同サンソ株式会社、小野里酸素株式会社、マル商ガス株式会社、アイ・ジー・シー株式会社、ウエルディングガス九州株式会社、スズカファイン株式会社、スズカケミー株式会社、アサヒ塗料興産株式会社、株式会社川波、杉田塗料商事株式会社、株式会社エル・エヌ・ジー輸送、Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.、株式会社三幸医療酸素、気仙沼酸素株式会社、ウエルテック株式会社、株式会社JCPの34社であります。このうち株式会社JCPについては重要性が増したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めることにしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 主要な非連結子会社の名称

協亜ガス工業株式会社

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

協亜ガス工業株式会社

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社13社及び関連会社18社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響は軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、在外連結子会社を除き連結決算日（3月31日）と同一であります。なお、在外連結子会社の事業年度の末日は、12月31日となっています。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の事業年度の末日の計算書類を使用し、連結会計年度との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しています。

② 棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

1) 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場
定額法を採用しています。

2) その他の有形固定資産
定率法を採用しています。

3) 主な耐用年数

建物及び構築物……………10年～50年

機械装置及び運搬具…5年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金…従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

③ 役員賞与引当金…役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金…一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準によっています。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

(6) のれんの償却方法

のれんの償却については、5年以内の均等償却を行なっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理について

税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	159,571千円
土地	799,639千円
合計	959,211千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	830,000千円
-------	-----------

2. 有形固定資産減価償却累計額 37,633,765千円

3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 1,961千円

4. 期末日満期手形等の処理

当連結会計年度の末日は金融機関の休日にあたりますが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しています。

なお、当連結会計年度末日満期手形等は、次のとおりであります。

受取手形	896,892千円
電子記録債権	189,607千円
支払手形	566,792千円
設備支払手形	53,748千円
電子記録債務	1,435,698千円
営業外電子記録債務	173,069千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数

普通株式 55,577,526株

2. 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

- (1) 平成30年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 496,844千円

1株当たり配当額 9円

基準日 平成30年3月31日

効力発生日 平成30年6月29日

- (2) 平成30年11月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の中間配当に関する事項

配当金の総額 441,638千円

1株当たり配当額 8円

基準日 平成30年9月30日

効力発生日 平成30年12月10日

- (3) 令和元年6月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案が付議されています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 441,637千円

1株当たり配当額 8円

基準日 平成31年3月31日

効力発生日 令和元年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業所の所属長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっています。

② 市場リスク(為替・金利の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注)2.参照
(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	21,165,826	21,165,826	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,967,514	21,967,514	—
(3) 電子記録債権	3,002,714	3,002,714	—
(4) 投資有価証券	9,248,219	9,248,219	—
資 産 計	55,384,275	55,384,275	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,464,679	12,464,679	—
(2) 電子記録債務	6,395,200	6,395,200	—
(3) 短期借入金	1,396,000	1,396,000	—
(4) 未払法人税等	1,037,875	1,037,875	—
(5) 長期借入金	3,000,000	2,960,823	△39,176
(6) デリバティブ取引	—	16,857	16,857
負 債 計	24,293,754	24,271,436	△22,318

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価は取引所の価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 電子記録債務 (3) 短期借入金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,104,596

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産 1,015円73銭
2. 1株当たり当期純利益 63円24銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	3,491,404千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,491,404千円
普通株式の期中平均株式数	55,204,794株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,890,094	流動負債	21,539,382
現金及び預金	14,624,469	支払手形	3,387,432
受取手形	5,960,648	買掛金	7,713,257
売掛金	14,843,784	電子記録債権	6,603,883
電子記録債権	1,715,230	短期借入金	90,000
商品及び製品	1,008,479	未払金	1,333,220
仕掛品	51,182	未払費用	206,514
原材料及び貯蔵品	391,289	預り金	93,371
前払費用	30,564	未払法人税等	607,384
未収入金	1,298,053	賞与引当金	590,000
その他の金	21,391	役員賞与引当金	55,000
貸倒引当金	△55,000	設備支払手形	324,531
		営業外電子記録債権	520,162
		その他	14,626
固定資産	33,271,931	固定負債	4,184,438
有形固定資産	20,606,565	長期借入金	3,000,000
建物	5,109,653	長期未払金	128,014
構築物	1,297,038	繰延税金負債	853,152
機械装置	2,143,988	資産除去債	76,213
車輜運搬具	247,883	その他	127,058
工具・器具・備品	231,897	負債合計	25,723,821
容器器	533,229		
土地	10,451,611	(純資産の部)	
建設仮勘定	591,262	株主資本	44,529,891
無形固定資産	80,080	資本金	2,885,009
		資本剰余金	2,768,448
投資その他の資産	12,585,285	資本準備金	2,738,251
投資有価証券	7,322,894	その他資本剰余金	30,197
関係会社株式	3,396,982	利益剰余金	39,078,461
関係会社出資金	653,515	利益準備金	721,252
長期貸付金	736,280	その他利益剰余金	38,357,209
団体生命保険掛金	56,525	固定資産買換積立金	44,455
差入保証金	362,998	固定資産圧縮積立金	69,400
前払年金費用	46,845	別途積立金	14,047,000
その他の金	45,242	繰越利益剰余金	24,196,354
貸倒引当金	△36,000	自己株式	△202,029
		評価・換算差額等	2,908,312
		その他有価証券評価差額金	2,908,312
資産合計	73,162,025	純資産合計	47,438,204
		負債・純資産合計	73,162,025

損益計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	65,114,945	
製品・商品売上高		
設備賃貸収入	1,971,498	67,086,443
売上原価		55,478,130
売上総利益		11,608,313
販売費及び一般管理費		8,802,867
営業利益		2,805,446
営業外収益		
受取利息及び配当金	667,812	
その他の	777,301	1,445,113
営業外費用		
支払利息	22,997	
その他の	180,052	203,050
経常利益		4,047,509
特別利益		
投資有価証券売却益	492	
固定資産売却益	6,285	6,778
特別損失		
投資有価証券評価損	110,254	
固定資産売却損	20,662	
減損	5,529	
ゴルフ会員権評価損	1,225	137,671
税引前当期純利益		3,916,616
法人税、住民税及び事業税	1,166,000	
法人税等調整額	392,513	1,558,513
当期純利益		2,358,102

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 買換積立金	固定資産 圧縮積立金	
平成30年4月1日残高	2,885,009	2,738,251	30,197	2,768,448	721,252	44,455	69,400
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
平成31年3月31日残高	2,885,009	2,738,251	30,197	2,768,448	721,252	44,455	69,400

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
平成30年4月1日残高	14,047,000	22,776,735	37,658,842	△201,756	43,110,545	3,398,544	3,398,544	46,509,089
当期変動額								
剰余金の配当		△938,483	△938,483		△938,483			△938,483
当期純利益		2,358,102	2,358,102		2,358,102			2,358,102
自己株式の取得				△272	△272			△272
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△490,231	△490,231	△490,231
当期変動額合計	—	1,419,619	1,419,619	△272	1,419,346	△490,231	△490,231	929,114
平成31年3月31日残高	14,047,000	24,196,354	39,078,461	△202,029	44,529,891	2,908,312	2,908,312	47,438,204

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しています。
 - ② その他有価証券
 - (イ) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)
 - (ロ) 時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しています。
 - (2) 棚卸資産
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - ① 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場
定額法を採用しています。
 - ② その他の有形固定資産
定率法を採用しています。
 - ③ 主な耐用年数
建物及び構築物……………10年～50年
機械装置及び運搬具…5年～10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。
 - (3) 長期前払費用
定額法を採用しています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金…債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金…従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。
 - (3) 役員賞与引当金…役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準によっています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を上回ったため、前払年金費用として計上しています。

4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理について

税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	28,733,951千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	13,182,942千円
関係会社に対する長期金銭債権	594,061千円
関係会社に対する短期金銭債務	3,379,151千円

3. 期末日満期手形等の処理

当事業年度の末日は金融機関の休日にあたりますが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しています。

なお、当事業年度末日満期手形等は、次のとおりであります。

受取手形	716,152千円
電子記録債権	117,042千円
支払手形	490,386千円
設備支払手形	53,748千円
電子記録債務	1,463,036千円
営業外電子記録債務	173,069千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

(1) 営業取引高	
製品・商品売上高及び設備賃貸収入	37,666,511千円
仕入高及び支払運賃	11,525,465千円
(2) 営業取引以外の取引高	852,443千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	372,579株	306株	一株	372,885株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	146,255千円
長期未払金	39,172千円
賞与引当金	180,540千円
投資有価証券評価損	153,839千円
未払事業税及び事業所税	42,690千円
その他	350,548千円
繰延税金資産小計	913,046千円
評価性引当額	△419,323千円
繰延税金資産合計	493,722千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1,282,339千円
前払年金費用	14,334千円
固定資産圧縮積立金	30,600千円
固定資産買換積立金	19,601千円
繰延税金負債合計	1,346,875千円
繰延税金負債の純額	853,152千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
子会社	宇野酸素 株式会社	福井県 越前市	50,000	各種高圧 ガスの販売	直接 100.0%	兼任 4 当社従業員5	当社商品 の販売及 び設備の 賃貸等	各種高圧 ガスの販売	8,785,630	売掛金	1,551,022	
								設備の賃貸		1,054,664	受取手形	682,155
								経営指導		120,000	未収入金	117,225
子会社	高圧昭和 ボンベ株 式会社	大阪市 北区	90,000	高圧ガス 容器の 製造販売	直接 100.0%	兼任 2 当社従業員4	当社商品 の製造及 び設備の 賃貸	原材料の 販売	1,744,971	売掛金	185,272	
								設備の賃貸		304,201	受取手形	25,591
								容器の仕入		2,480,408	未収入金	36,845
											買掛金	290,845
子会社	ウエルデ ィング・ ガス・サ ービス株 式会社	東京都 大田区	50,000	各種高圧 ガスの販売	直接 100.0%	兼任 4 当社従業員8	当社商品 の販売	各種高圧 ガスの販売	2,243,936	売掛金	567,402	
											受取手形	189,719
子会社	スズカフ ァイン株 式会社	三重県 四日市市	412,340	塗料の 製造販売	直接 100.0%	兼任 5	原材料の 供給	原材料の 販売	4,695,051	売掛金	2,341,790	
								塗料の仕入		470,096	買掛金	32,367
子会社	ウエルテ ックダイ サン株式 会社	大阪市 北区	50,000	溶接機器 の販売	直接 90.0%	兼任 5 当社従業員3	当社商品 の販売	溶接機器 の販売	3,145,467	売掛金	532,520	
								溶接機器 の仕入		1,376,863	受取手形	554,951
											買掛金	157,372
子会社	ニチナン 株式会社	東京都 江東区	39,000	各種高圧 ガスの販売	直接 91.3%	兼任 3 当社従業員3	当社商品 の販売	各種高圧 ガスの販売	1,127,014	売掛金	400,925	
											受取手形	72,964
子会社	株式会社 スミコエ アー	東京都 千代田区	10,000	各種高圧 ガスの販売	直接 85.0%	兼任 3 当社従業員3	当社商品 の販売	各種高圧 ガスの販売	2,340,386	売掛金	1,300,048	
子会社	スズカ ケミー株 式会社	千葉県 佐倉市	200,000	塗料の 製造販売	直接 60.0% 間接 40.0%	兼任 2 当社従業員1	原材料の 供給	原材料の 販売	1,236,686	売掛金	103,176	
								塗料の仕入		1,486,580	買掛金	125,879
										支払手形	96,750	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ① 溶接機器の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し毎期交渉のうえ、決定しています。
- ② 溶接機器の仕入については、ウエルテックダイサン株式会社から提示された販売価格に基づき、市場価格を勘案のうえ、決定しています。
- ③ 原材料の販売については、原則として当社の仕入原価により算定した価格に基づき、毎期交渉のうえ、決定しています。

- ④ 各種高圧ガスの販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し毎期交渉のうえ、決定しています。
- ⑤ 容器の仕入については、市場価格から算定した価格ならびに高圧昭和ボンベ株式会社から提示された販売価格を検討のうえ、決定しています。
- ⑥ 設備の賃貸については、契約により近隣の取引実勢を勘案して決定しています。
- ⑦ 塗料の仕入については、スズカファイン株式会社及びスズカケミー株式会社から提示された販売価格に基づき、市場価格を勘案のうえ、決定しています。

1 株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産 859円31銭
- 2. 1株当たり当期純利益 42円71銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	2,358,102千円
普通株式に係る当期純利益	2,358,102千円
普通株式の期中平均株式数	55,204,794株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

高圧ガス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松嶋 康介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高圧ガス工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高圧ガス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

高圧ガス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 木村 幸彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松嶋 康介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高圧ガス工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月15日

高圧ガス工業株式会社 監査役会

常勤監査役	松井良祐	㊟
監査役	狩野仁	㊟
監査役	山本学	㊟
監査役	山崎勇	㊟

(注) 監査役狩野仁、監査役山本学及び監査役山崎勇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場を前年会場から変更しております。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

会場 大阪 東急REIホテル2階
オークルーム

住所 大阪市北区堂山町2番1号

電話 06-6315-0109

交通のご案内

JR「大阪駅」	徒歩約12分	地下鉄御堂筋線「梅田駅」	徒歩約9分
阪急「梅田駅」	徒歩約9分	地下鉄谷町線「東梅田駅」	徒歩約6分
阪神「梅田駅」	徒歩約9分	地下鉄四ツ橋線「西梅田駅」	徒歩約13分



- お願い**
- 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がありませんのでご了承くださいようお願い申し上げます。
 - 大阪地下街「泉の広場」周辺が工事のため通行できません。地上の経路でご来場ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。